

令和8年度第2回鹿児島市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画
及び認知症オレンジシティかごしま推進計画策定・管理委員会 会議概要

- 1 日 時 令和8年7月23日（木） 10時00分～11時45分
- 2 場 所 鹿児島市役所 西別館1階 東部保健センター講堂
- 3 出席者 鹿児島市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画及び認知症オレンジシティかごしま推進計画策定・管理委員会委員21名

4 会次第

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 第9期計画の実施状況等について
 - (2) 介護保険の状況等について
- 3 議事
 - (1) 日常生活圏域について
 - (2) 基本的な目標と重点課題（案）
 - (3) 施策の展開（案）
 - (4) 介護保険サービスの見込量の基本的な考え方について
- 4 閉会

5 審議の概要

○報告

【敬老パスの負担割合変更について】

- ・ 来年の2月から敬老パスの自己負担が倍になるとのことだが、高齢者は年金しかないので、利用が相当減るのではないかと。
- 高齢者が物価高騰の中、非常に厳しい生活状況にあるものと認識しているが、交通事業者から負担廃止のご要望をいただき、本市の厳しい財政状況や、これから高齢者福祉にかかる費用の伸び、高齢者人口の増加などを総合的に勘案し、やむをえず、利用者の皆様へ新たなご負担をお願いする判断をしたところであり、ご理解いただきたい。
- ・ 利用減についてフォローしていくことが必要。

【介護保険給付の実績及び見込量について】

- ・ 見込量と実績がしっかりモニタリングされていて、素晴らしいと思う。モニタリング結果を次期の10期計画に反映していくことが重要であり、例えば福祉用具購入や居宅療養管理指導など、ここ数年見込量と実績の乖離が大きい項目もあるので、10期計画策定の際は、これら数年の推移を踏まえながら見込量を立てていただきたい。

【合同就職説明会における新規就労の傾向について】

- ・ 報告1の52ページ、No.342「関係団体と連携した新規就労促進の取組」について、就職支援の取組が挙げられているが、取組のなかで就職につながりやすい傾向、例えばスキルの有無によるつながりやすさといったことは把握しているか。
- 具体的なデータはないが、資格がない方でも介護に興味を持ってもらい、そこから実際に従事いただいて、有資格者となるという形の流れができないか、幅広く裾野の拡大に向けて取り組んでいる。令和7年度の合同就職説明会では6名の方が、6年度は2名の方が、就労につながったとお聞きしている。また、昨年度の合同就職説明会の傾向として、学生よりも一般求職者の方が、どちらかというと比較的多く来場された。

【介護予防・生活支援サービス事業について】

- ・ 報告 1 の 25 ページ、No. 143 から 147 で挙げられている「介護予防・生活支援サービス事業」について、鹿児島市としてどこに力を入れているのか。
 - 利用実績は少ないが、No. 145「訪問型短期集中予防サービス」や No. 146「訪問型住民主体サービス」の取組に取りこぼしのないよう取り組んでいるところである。No. 146「訪問型住民主体サービス」については、補助金交付団体が増えて市内全域をカバーできるようになれば良いと考えており、引き続き地域包括支援センターと連携しながら、団体の掘り起こしを進めていきたい。No. 147「短期集中運動型サービス検討事業」は令和 7 年度にモデル事業を行い、今年度その検証を行っているが、来年度の実現についてはいま申し上げることができないが、リハビリテーションから社会参加につながるのとことで、こうした取り組みを軌道にのせていけるように進めていきたい。

○議事

【エンディングノートについて】

- ・ エンディングノートを鹿児島市で配布しているが、まずは行政が活用して、高齢者に沿った施策ができればありがたい。

【介護職員の処遇改善について】

- ・ 先般、介護報酬の改定があったが、人材確保の問題もあるが、一番の問題は賃金が低いからどうしても離職してしまうということ。引き続き処遇改善に取り組んでいただきたい。

【身寄りのない高齢者等への対応について】

- ・ 社会福祉法の改正で、身寄りのない方への対応について主な受け皿は社協ということで聞いているが、社協はどれだけ取組に対して支援ができるのかということだ。計画も変わってくると思うので、社協との話になるかと思うのでなかなか難しいと思うが前向きに取り組んでいただきたい。

【介護保険サービスの見込量の設定について】

- ・ 議事資料 45 ページに、通所リハビリテーションのサービス見込量を例として計算式の記載があるが、一番右側にある利用回数というのは令和 8 年度の実績をみるのか、それとも令和 8 年度の見込量から算定するのか。
 - 見込みを立てるにあたっては、計画策定年度の上半期の実績をみており、今回は 8 年度上半期の実績をみる。

【在宅介護を担うケアマネジャーの安全確保について】

- ・ 在宅介護の現状として、すでにヘルパーが足りないとか、担い手がいないといった状況にある中、先日、訪問先でケアマネジャーが刺されるという痛ましい事件があり、訪問する職員の恐怖が起こっている。介護人材の確保では、安全面での不安を取り除かないと、現場が疲弊するなかで怖いと思ったらもうその人は働けなくなる、勤めたくないし辞めていくという現状が起こりつつある。訪問看護、訪問介護で訪問する方の安全確保ができるシステムを鹿児島市のほうでも見ていかないと、求人するだけではなかなか難しいと思う。安全の確保が担保されなければ、地域の在宅介護体制そのものが持続できない。
 - ケアマネジャーの安全確保については、他都市での事件を受けて、鹿児島県において基金を活用した事業等があるので、県と連携をとり、今後の対応について県と情報交換をしているところである。また、事業所においてカスタマーハラスメント対策が今年の 10 月から義務付けられるところだが、サービス利用者からのカスハラ対策について啓発は必要と考えており、具体的にどういうかたちでできるか、今後検討していきたい。

【酷暑対策について】

- ・ 今夏の酷暑は災害と認識している。在宅の方たちには、暑い時間には決して外出をしないよう伝えているが、やはり灼熱の中を歩いていらっしゃる高齢者がいる。声かけや地域のサポート、など、この酷暑は災害、大変なことであるとの発想で、地域の高齢者を守っていける方法を、この10期計画の中に入れていただきたい。
- 高齢者の熱中症予防は、安心して在宅生活を継続するうえで重要なことと認識しており、本計画では、「ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業」、「心をつなぐ訪問給食事業」、「高齢者見守り支援事業」など、見守りや生活支援に関する取組を推進することとしている。また、近年の猛暑による熱中症リスクの高まりを踏まえ、在宅サービスや地域密着型サービスにおける見守りや声かけ等を通じて、熱中症予防の啓発に取り組みたいと考えている。これら各種の取組により、高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくりに努めてまいりたい。
※時間の都合上、第3回委員会にて回答
- ・ 見守りとのことで、機械を取り付ける取組があるかと思うが、どのように選考するのか。インターネットを使わない高齢者もいるかと思うので、私も周りに周知したい。
- 安心通報システムについては、基本的に、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯にお付けするものである。住民税非課税世帯などの要件はある。ケアマネージャーの研修会などの機会をいただいて周知広報しているが、今後とも効果的な広報を進めていきたい。

【10期計画における在宅福祉サービスの取組について】

- ・ 議事資料16ページの施策の方向「在宅福祉サービスの充実」について、「ひとり暮らしの高齢者の増加」や「見守りの必要性」という表現、また、17ページの「高齢者のニーズに応じた住環境の整備」では「見守りや生活支援を含めた総合的な居住支援」という表現が新たに盛り込まれているが、今後このことに対する新たな取組を検討するということか。今後の方策や具体的取組では、課題として掲げた「見守りや生活支援を含めた総合的な居住支援」は少ないように感じる。
- 「ひとり暮らしの高齢者の増加」などの表現は本市における高齢者を取り巻く状況や今後の課題を踏まえて新たに盛り込んでいるが、これらの課題への対応については、現時点で新たな事業の実施を前提としたものではなく、「ひとり暮らし高齢者等安心通報システム設置事業」や「心をつなぐ訪問給食事業」などの在宅福祉サービスの充実を図るとともに、「高齢者住宅生活援助員派遣事業」や「住宅確保サポート事業」など、現在実施している見守りや生活支援に関する取組を引き続き推進することで対応していくものと考えている。 ※時間の都合上、第3回委員会にて回答

【認知症施策における学校や企業との連携の取組について】

- ・ 議事資料21ページの施策の方向「認知症に関する理解の促進や情報提供」について、【今後の方策】に「学校や企業と連携」とあり、大変有意義な取組で賛同する。22ページの【具体的取組】の「学校における知識及び理解を深める教育の推進」では、どのような取組を行っているか。また、「企業等と連携した理解促進の取組」や23ページの「企業との連携による見守り活動促進」の進捗状況や今後の方向性は。
- 「学校における知識及び理解を深める教育の推進」については、毎年、小学生を対象としたキッズサポーター養成講座を開催しているほか、教育委員会と連携し、校内で認知症サポーター養成講座を実施する際は、講師を派遣しており、7年度は、キッズサポーター養成講座を1回、学校での認知症サポーター養成講座を23回、開催している。また、「企業との連携による見守り活動促進」については、認知症高齢者等の見守り活動に協力いただける事業者と協定を締結し、事業者には認知症サポーター養成講座の受講案内や、認知症おかえりサポートの協力サポーターへの呼びかけ等を行っているところであり、今後も周知広報に努め、見守り活動等に協力いただける事業者を増やしていきたいと考えている。協定締結事業者数は、8年7月末時点で22事業者である。 ※時間の都合上、第3回委員会にて回答

【認知症の人への意思決定支援・成年後見制度の利用促進について】

- ・ 議事資料 24 ページの重点課題 2 「高齢者の権利擁護の推進」における、施策の方向「認知症の人の意思決定支援・成年後見制度の利用促進」について、25 ページの【今後の方策】、【具体的取組】に記載のある、本市における市民後見人の育成状況、研修等受講動向を教えてください。また、現時点で、地域権利擁護相談センターの設置に関してどのようにお考えか。認知症の人への意思決定支援は必要な取組であり、今後、市民後見人が大切な役割を担う可能性があると考えている。
- 「本市における市民後見人の育成状況」については、令和 8 年 1 月から 3 月にかけて県が市民後見人養成講座を初開催したところである。受講者を本市の市民後見人候補者として登録するための基準等については検討中であり、今年度中に整備する予定である。養成講座受講修了者は、県内で 44 名、うち 16 名が鹿児島市民となっている。また、「地域権利擁護相談センターの設置」については、市としての設置の是非や運営体制などの具体的な方向性は決まっていないところであり、今後制度内容や本市の実情を踏まえて判断していくことになると考えている。 ※時間の都合上、第 3 回委員会にて回答

【頼れる身寄りのない高齢者等への支援における地域ケア会議の活用について】

- ・ 議事資料 31 ページの施策の方向「高齢者を地域全体で支えるための体制整備」の具体的取組「⑨頼れる身寄りのない高齢者等への対応」について、ぶら下がり事業の「地域ケア会議の活用推進」とは、鹿児島市では、どのような取組を考えているのか。
- 地域における頼れる身寄りがいない高齢者等への支援に関する自治体向けガイドブックに示された地域ケア会議における議論の進め方や他自治体の事例等を参考にしながら、頼れる身寄りのない高齢者等への支援に取り組んでいきたい。 ※時間の都合上、第 3 回委員会にて回答

【頼れる身寄りのない高齢者等への相談について】

- ・ 議事資料 33 ページの施策の方向「地域包括支援センターの機能強化」の具体的取組「⑥頼れる身寄りのない高齢者等への相談」について、新たな第二種社会福祉事業の実施やこれに類する取組に関して、鹿児島市では現時点においてどのように考えているのか。
- 第二種社会福祉事業については、公布後 2 年以内の施行が予定されており、今後、国が事業者向けのガイドライン等を策定し、事業の詳細等を提示する予定とされているので、国の動向を注視してまいりたい。 ※時間の都合上、第 3 回委員会にて回答

【災害対策について】

- ・ 議事資料 19 ページの施策の方向「災害・感染症対策の充実」について、DWAT(災害派遣福祉チーム)が新たに法定化されたが、平時からの連携を含めて災害対策については、現時点では特段の新たな取組は想定していないと考えてよいのか。
- 国においてチーム員の登録、平時からの研修、訓練を実施するとしていることを踏まえ、事業者においては、登録職員の確保、研修や訓練への参加など法人内での協力体制の整備が必要になると考える。詳細については、国から示され次第、速やかに情報を共有したい。
※時間の都合上、第 3 回委員会にて回答

【外国人の福祉人材確保について】

- ・ 議事資料 41 ページの施策の方向「介護人材確保・介護現場生産性向上の促進」について、今後の方策の中に「外国人の福祉人材確保のための受入環境の整備」という項目を加えてはどうか。
- 外国人の福祉人材確保については、県が主体となって取り組むこととされているので、本市としては、県と連携して情報発信に努めてまいりたい。 ※時間の都合上、第 3 回委員会にて回答

【介護人材確保について】

- ・ 介護需要の増加に伴う人材不足の深刻化を見据え、サービス提供事業者に寄り添った対応が必要である。
 - 介護サービス需要の状況やサービス提供体制の実情に係る課題把握に努めるほか、介護人材確保や生産性向上等の支援については、資料にお示しの事業を通じて引き続き取り組んでまいりたい。 ※時間の都合上、第3回委員会にて回答

【介護テクノロジー導入について】

- ・ 介護サービス事業所等における介護テクノロジー導入ニーズが高いことから、人材確保や業務効率化に向けた市の取組について伺いたい。
 - 介護人材確保や生産性向上等の支援については、資料にお示しの事業を通じて引き続き取り組んでまいりたい。なお、介護テクノロジー導入については、県が設置する介護生産性向上総合相談センターと連携して情報発信に努めてまいりたい。 ※時間の都合上、第3回委員会にて回答

【ハラスメント対策について】

- ・ 在宅介護現場におけるハラスメントや暴力リスクへの対応として、介護支援専門員や訪問系サービス従事者の安全確保と処遇環境の整備を、人材確保・定着及び離職防止の観点から重要施策として位置付けるべきである。また、高齢者を支える体制だけでなく、支援者を守る仕組みについても計画に反映する必要がある。
 - ハラスメント対策については、運営基準において勤務体制の確保として定められており、事業者が雇用管理上の措置として取り組む必要があるので、引き続き指導に当たるとともに、安定的な介護サービスの提供体制の確保に資するよう、職場環境等の改善事例の共有や県を含む他団体からの情報を提供するなどにより取り組みたい。 ※時間の都合上、第3回委員会にて回答

【認知症患者の増加と介護保険サービスの見込量について】

- ・ 議事資料 45 ページ「介護保険サービスの見込量の基本的な考え方」について、認知症患者の増加による介護保険サービスの見込対象者は。
 - 高齢者等実態調査によると、在宅要介護・要支援者のうち約2割の方が、認知症が主な原因で介護・介助が必要になった、と回答しており、今後、認知症患者が増加すれば、介護保険サービスを受ける対象者も増えるものと見込まれる。そうした傾向も踏まえて、第10期計画におけるサービスの見込み対象者を推計する。 ※時間の都合上、第3回委員会にて回答

【介護サービスの周知状況の検証について】

- ・ 議事資料 42 ページの施策の方向「広報・相談体制の充実」について、今後は周知されているか適宜検証いただけたら。
 - 相談窓口等の周知状況の検証については、高齢者等実態調査において関連する質問により検証を行ってきている。今後とも、同調査を含め、様々な機会を捉えて周知状況の検証に努めてまいりたい。 ※時間の都合上、第3回委員会にて回答